

タクシーのプリペイドカードをお持ちのお客様へ

プリペイドカードの払戻しについて

平素は、タクシーをご利用頂きまして厚く御礼申し上げます。
当社が、平成14年9月30日まで発行しておりましたタクシーのプリペイドカード（通称 [オカヤマタクンカード]）につきまして、平成15年9月30日でプリペイドカードのご利用も終了し、それ以降はお客様のお申出があった都度、未使用残高分について換金を行って参りました。
この度、「資金決済法に関する法律第20条第1項」の規定に基づき、払戻し手続きを実施させていただきます。未使用もしくは残高のあるプリペイドカードをお持ちのお客様は、以下の払戻し期間内にお申出をいただきますようお願い致します。

【 払戻しの対象となるプリペイドカードについて 】

当社発行 [オカヤマタクンカード]

{種類：1,000円・3,000円・5,100円・10,300円}



【 払戻し期間 】

平成23年8月20日(土) ～ 平成23年11月30日(水)

なお、上記の払戻し期間に申し出されない場合は、当該払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

【 お申出の方法 】

直接、当社（岡山県タクシー興業）へご持参ください。

【 払戻し方法 】

表示残額を現金で払い戻し致します。

(表示残額をお客様に確認していただき払い戻し致します。)

本件に関するお問い合わせ先

岡山県岡山市中区旭東町2丁目10番8号

岡山県タクシー会館 1階

岡山県タクシー興業株式会社 Tel : 086-273-1151